長崎高教組新聞

発行
〒850-0013 長崎市中川2丁目2番5号
長崎高教組会館
長崎県高等学校教職員組合
☎ (095)-827-5882
FAX (095)-826-2976
編集責任者 小田 誠
購読料一部10円
組合員は組合費に含む
メールアドレス
naga-kks@fsinet.or.jp

あなたの一票で　政治が変わる　教育が変わる

職場投票率100％を実現し、生徒に範を示そう

第24回参議院議員選挙が6月22日公示、7月11日投開票の日程で実施されます。

「18歳選挙権」実現後初の国政選挙です。選挙権を行使できるようになる生徒たちを直接指導する教職員にとって、「選挙」や「政治」についてあらためて整理し確認するよい機会です。

戦争の大きな犠牲の上に立ち、日本国憲法が制定されました。憲法で国民主権が確立され、完全普通選挙制も実現されました。国民主権とは、「国家の統治のあり方を決定する権威ないし力が国民にあり、国民こそが政治の主役」とする原理です。議会制民主制のもとでは、選挙権の行使すなわち「選挙」に行くことが国民主権を実現することです。

私たちのすべての活動は、法律で規定されています。多くの教員が必要性を感じていない教員免許の更新制も法律で決まっています。法律を変えれば、廃止することができます。法律は、立法府である国会で作られます。国会議員を選出するのが国政選挙です。教員免許の更新制の廃止や30人以下学級の実現、特別支援学校設置基準の策定などの要求を実現するには、法律を変えること、作ることが必要です。当然同じ意見を持つ政治家を国会に増やすことが不可欠です。そのために選挙に行きましょう。

ただ選挙に行って、投票率を上げればいいわけではありません。当然、どのような国を作ろうとするのか、どのような教育を実現しようとするのかなど、すなわち「政治」について主権者である私たち自身が、意見を持ち、意見を交わすことが大切です。

しかし、歴史を振り返ってみると、「政治」は一部の特権階級のもので、政治は「お上」が行い、下々の者はそれに従うだけという状態が続き、脳に刷り込まれてきました。また、教育における「政治的中立」という呪縛で、教職員が政治を語ることを過剰に自己規制しました。教育基本法第8条（政治教育）には、「良識ある公民たるに必要な政治的教養は、教育上これを尊重しなければならない」とあり、学校教育や社会教育で政治的教養を養うよう指導すべし（政治教育をすべし）とあります。ただし、2項に「特定政党の支持や反対のための政治教育」はだめですよとなっています。この2項に過剰に反応し、教職員は政治に及び腰になっています。

「18歳選挙権」を実現した今が、職場で政治を語り、政治を取り戻し、国民主権を実効あるものにするチャンスです。一歩を踏み出し、未組合員にもはたらきかけて「職場投票率100％」をめざそうとよびかけましょう。

前回の衆院選挙、参院選挙とも投票率は52％台です。低投票率の要因はさまざまですが、「投票しても何も変わらない」という諦めもあるでしょう。しかし、今回の参院選挙では、長崎では若者のN-DOVEなどが中心の「ながさき市民連合」を核として野党4党の共同候補が実現しました。全国の32の改選1人区全てで野党共闘が実現し、「政治を変えよう」、「政治は変えられる」という動きが出ています。「私の一票で　政治が変わり　教育が変わる」のです。政治を語りあい、投票に行きましょう。

教職員の長時間労働は依然深刻な状況

過労死認定基準超えが4人に1人

――昨年度の出退勤時刻調査の結果

県教委は、高教組の求めに応じて、昨年度の県立学校の出退勤時刻調査の年間集計結果を明らかにしました。そこでは、県立の高校・障害児学校の教職員のうち、労災等で過労死と認定される基準である「超勤が80時間を超える月が2ヶ月以上連続」にあたる教職員が、4人に1人の割合にのぼる等、依然として深刻な状況にあることが明確になりました。

全日制普通校では月80時間超が3人に1人

出退勤時刻調査は2009年度から始まりましたが、別表1のとおり、月の超勤が100時間を超える教職員の割合は、全国総文祭（2013年度）と国体（2014年度）の開催の影響もあって、13年度がピークとなっています。15年度も前年よりは低くなっていますが、総文祭や国体が終わったことを考えれば当然の結果です。

しかし、全日制の普通校の状況は、総文祭の影響が出始める前の11年度の水準にも戻っていません。「過労死ライン」といわれる80時間を超える人の割合はおよそ3人に1人と、依然として高い水準になっています。

一年中80時間超が42人

昨年度から、超勤が80時間を超えた月数（回数）ごとの人数も明らかにさせていますが、6回以上、つまり一年の半分以上は「過労死ライン」を超えていたという人は県立学校全体16％以上で、6人に1人の割合です。また、2ヶ月以上連続した人は25％を超えています。全ての月が80時間超だった人も42人います。内訳は、全日制普通校32人、農業高校3人、工業高校4人、商業高校1人、総合高校2人となっています。（別表2参照）

「月の超勤100時間超を0％に」の目標達成を迫ろう

定期大会の議案書にも記載しているとおり、県教委が今年4月に策定した「特定事業主行動計画」には、5年後の20年度までに「超勤が月100時間を超える教職員の割合…0％」を達成するという数目標を設定しています。

この目標の達成のためにとりくみを強めることを、県教委と各学校の管理職に迫っていきましょう。

毎月の出退勤時刻調査に正確に記入することが大事です

上記のように、毎月の出退勤時刻調査は、私たち教職員の長時間労働の実態を示す重要な資料です。長時間労働の是正がすすんでいるかどうかも、この調査結果で判断することになります。

学校現場の労働実態を正しく反映するために、そして、自分自身の労働実態の確認のためにも、毎月の出退勤時刻調査には正確に記入し、未組合員の皆さんにも実態どおりの記入をよびかけましょう。

【別表１】　月の超勤が100時間超と80時間超の教職員の割合の推移

	超過時間	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
全体計	100 時間	8.7%	9.3%	9.8%	10.2%	10.5%	10.2%	9.4%
	80 時間	―	―	―	―	17.3%	16.9%	16.0%
全日制普通	100 時間	18.1%	19.1%	19.6%	21.8%	22.8%	22.2%	20.3%
	80 時間	―	―	―	―	35.1%	34.1%	32.5%

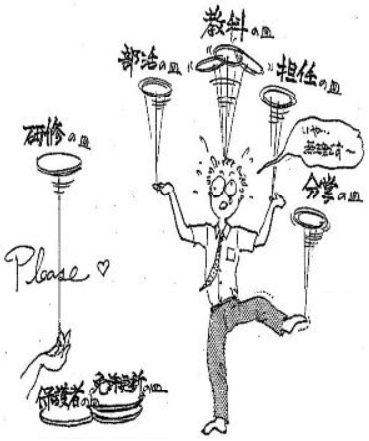

教員の仕事は、まるで「皿回し」。回し続けなければ、皿は落ちて割れてしまう。しかし・・・。

【別表２】　複数月で80時間超となった教職員についての連続する月数ごとの人数

	連続なし	2･3 ヶ月	4･5 ヶ月	6･7 ヶ月	8･9 ヶ月	10･11 ヶ月	全月	2ヶ月以上連続
全日制普通	114	226	221	81	39	40	32	639（47.7%）
全日制農業	10	34	10	2	2	0	3	51（22.4%）
全日制工業	13	61	30	9	8	8	4	120（32.0%）
全日制商業	13	30	17	5	1	0	1	54（30.0%）
全日制総合	13	59	28	5	2	2	2	98（28.3%）
定 通 制	3	2	0	0	0	0	0	2（ 0.8%）
特別支援	8	14	1	0	0	0	0	15（ 1.3%）

全国高校組織懇談会　5・27中央行動　参加者報告

選挙間近を感じさせる霞ヶ関

5月27日に衆議院議員会館・国際会議室で「全国高校組織懇談会」総会が開催され、全国から95人が参集し、長崎高教組からは錦戸（西陵）、勝村（島農）、野田（佐工全日）の3人が参加しました。

午前中は総会と意思統一集会、午後からは教育関係の諸団体や国会議員への要請行動を行いました。

総会では、活動報告、監査報告、活動方針の確認等のあと、活動の具体的方針として、教組共闘との共催の学習交流集会は12月に横浜市で、懇談会の学習交流集会は、来年1月に愛知県で教育シンポジウムとして全教とともに主催することなど、学習交流の充実にむけての取り組みが提起されました。

意思統一集会では、北海道の苫小牧西高分会のビラ配布、署名活動に対する道議会・道教委の不当介入問題、福井県知事の強権的な教育行政、特に高校生県独自テストの強引な導入など学校の教育計画への介入が報告されました。今後も全国各地で同様の趣旨による教育介入、特に18歳選挙権をめぐって生徒の政治活動や現場の教育活動への制約が予想される情勢下、その対応が重要課題となると考えさせられました。

国会議員要請行動では、九州選出の文部科学委員の福岡の鳩山邦夫議員をはじめ5人の議員会館の各部屋を訪問し要請文書を手渡しました。九州の重要な課題として、経済格差による就学保障の問題や、生徒の地元雇用促進のとりくみの必要性などについて具体的に訴えました。秘書対応でしたが、九州からの要請ということで誠実に対応してくれていると感じました。金曜日で、多くの議員が地元に帰っており、選挙が迫りつつある政局を肌で感じました。

【要請項目の抜粋】

- 少人数学級の実現、高校授業料無償化の復活や給付制奨学金制度の充実などのため教育予算を増やすこと
- 高校生など青年の正規採用の拡大と良識的雇用関係の締結を指導すること
- 高校とサポートステーションの連携事業を復活させること
- ブラックバイト、ブラック企業を根絶させ、最低賃金の引き上げに積極的にとりくむこと
- 高校新卒者の就職についてのルールを遵守するよう企業や自衛隊に対して指導すること
- 文部科学省と連携して労働法教育にとりくむこと
- 給付制奨学金の創設にむけて努力すること
- 貸与型奨学金については既貸与分も含め、無利子に転換すること
- 18歳選挙権の実現にともない、政治的中立性を保つようにすること
- 安全保障関連法を廃止し、立憲主義を重んじ、憲法９条を守り、いかすこと

明日を決めるのは私たち

個～組織～団体～一人

それぞれの立場から一人の人として、
　強い者が弱い者から、
　生も尊厳も奪うような社会へ物申す、
　声を挙げる、届ける

安全保障も経済も、
　強い者の方ばかり見てる政治から、
　一人一人のその人らしさを大切にする
　政治へ

ここ長崎から、総がかりでみんなで時代の扉を開きますよ

選んで挙げる。票を投じる。
未来を決める。

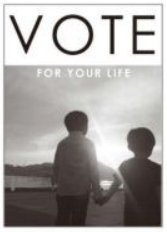

支部・分会からの便り

【長崎支部】

長崎支部恒例の春の支部歓迎会が、5月20日、長崎駅前の居酒屋で開かれました。新任、転任の5人の先生方を囲んで、総勢15人の賑やかな会となりました。

長崎支部に復帰したベテランや大規模進学校に転任した働き盛り二人、新しい環境で心機一転出直しと張り切る初老、新任者の組合員とさまざまな顔ぶれの新転任者を前に、参加者のテンションは上がりっぱなしでした。

若い先生を前にすると、誰もがテンションが上がっていきます。自分の若い頃を思い出すのかもしれません。

大規模進学校には他にも転任者がいて、是非とも参加してほしかったのですが、どうしても離せない仕事や研究発表などがあり、残念でした。しかし、参加した二人の積極的な、同時に真摯なまなざしと思いには感動しました。あらためて、組合の大切さを再確認しました。

また、同じ学校に勤めていたということがわかり、会話も弾み、お互いの理解も深まり、つながりが深くなったように感じました。このようなつながりが何かを動かしていくのだと信じています。蛇足ですが、若い人たちは二次会に行ったそうです。

【長崎支部の分会から】

定例職員会議で、管理職から副校長・教頭会の報告がありました。

その中で、「生徒が校外の政治活動に参加する場合、届け出は求めない」という、県教委から説明が報告されました。

報告に対して組合員の一人が、18歳選挙権の実施、主権者教育、7月の参院選に関して発言しました。「18歳選挙権は、世界では主流であり、若者にとって、政治を身近なものにするためには大切である。ただ、昨年度行われた、選挙管理委員会からの選挙制度の説明でよしとしてはならない。制度は知らなければならないが、大切なのは政治について意識的に学ぶことであり、主権者として社会を見て、政治に関わっていくことである。そのために、学校として、教職員として主権者教育を行うことが求められている。7月の参院選は、選挙権を得た生徒にとっても、将来選挙権を得る生徒たちにとっても大切な学習の場である。生徒たちに主権者教育を行う学校として、教職員として、率先して参院選の投票に行くべきである。投票日に行けなくて棄権することがあってはならないので、期日前投票についての周知徹底を行った方がよい」

管理職からは、主権者教育の重要性は十分認識しており、県教委も同じであり、参院選には先生方には是非投票に行っていただきたいし、期日前投票も活用してほしいとの発言がありました。

副校長、教頭会の報告がこのような形であった覚えはなかったので、新鮮でした。同時に、校長会などがあった後には、報告を求めてもいいのではないかと感じたことでした。

【長崎支部の分会から】

昔々、主任制度反対の意思表示として、組合員の主任だけでなく、未組の主任にも呼びかけて、主任手当の半額拠出を行っていました。集まった手当は、生徒の教育活動や教職員の教育活動に活用していました。

全国では、現在も拠出を続けている組織もありますが、長崎高教組は、現在行っていません。しかし、過去に拠出された手当が分会の通帳に残っているところがあります。

分会では、過去電子レンジを給湯室におくなど活用したようです。昨年度末、数万円残額があるということが確認されました。黒板に直接投影し、チョークでの書き込みができるプロジェクターがあると便利だということで、学校に購入を要請するとともに、拠出金で購入することを決めました。未組合員からの拠出金も入っているとのことで、すべての職員で使えるようにしています。

取扱説明と同時に、主任手当拠出について説明しました。